

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	9. 保 険 料	30,000	350,000	△ 320,000	サイバー保険料（年間）
	10. 広告広報費	200,000	220,000	△ 20,000	
	11. 租 税 公 課	93,000	93,000	0	備品償却資産税
	12. 支払報酬料	61,000	61,000	0	
	13. 雑 費	8,000	30,000	△ 22,000	
事 業 活 動 支 出 計		26,715,000	27,035,000	△ 320,000	
事業活動収支差額		796,000	△ 58,000	854,000	

II 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		5,796,000	4,942,000	854,000	
	1. 予 備 費	5,796,000	4,942,000	854,000	
当 期 収 支 差 額		△ 5,000,000	△ 5,000,000	0	
前期繰越収支差額		5,000,000	5,000,000	0	
次期繰越収支差額		0	0	0	

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について（ご案内）

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。
下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	研修医	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された（これから出産予定の）女性会員で、出産・育児休業取得者（日医は休業取得・未取得は問わない）	初期研修医	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日出産した場合→平成30年度が減免	医師法に基づく研修医の期間	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087